

2020年9月28日

各位

株式会社 北海道銀行

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまに対する  
「融資条件変更手数料」の免除期間の延長について**

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、今般の新型コロナウイルス感染症の発生により直接的・間接的に影響を受けられた企業および個人事業主さまに対し、ご融資返済条件の緩和などを行う際の手数料免除を2020年3月11日（水）より実施しておりますが、免除期間を下記のとおり2021年3月31日（水）まで延長いたします。

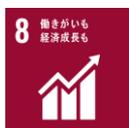
当行では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた企業および個人事業主さまのご融資やご返済に関するご相談に迅速かつきめ細かに対応してまいります。

記

**【融資条件変更手数料免除の概要】**

免除する手数料	融資条件変更手数料（33,000円：税込み）
免除する期間	2021年3月31日（水）まで
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業および個人事業主

**【該当するSDGsの目標】**



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 融資部 田中 TEL 011-233-1061  
 広報CSR室 小山・西東 TEL 011-233-1005